

(単体用)

# 工事請負変更仮契約書 (第 回)

工 事 名

工 事

工 事 場 所

玖珠町大字

## 変更契約事項

1 工事を施工しない日

工事を施工しない時間帯

2 変更請負 増(減) 額

円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

円

変更後請負代金額

円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額

円

(注) 「取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、請負代金額に110分の10  
を乗じて得た額である。

(「うち取引に係る消費税及び地方消費税の額」は、受注者が課税事業者である場合に記載する。)

3 建設発生土の搬出先等

4 解体工事に要する費用等 別紙のとおり

[注] 建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体等の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をする施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用についてそれぞれ記入する。

5 工事の変更内容は別冊変更設計図書のとおりとする。

6 完成期限は 年 月 日を 年 月 日とする。

7 契約保証金は を とする。

8 その他は原契約書、約款及び設計図書のとおり。

なお、この仮契約書は玖珠町議会の議決を経、玖珠町長が玖珠町公共工事契約約款第4条第1項に規定された保証が付されたことを確認した後、契約の相手方に対して、本契約を成立させる旨の意思表示を本契約としての効力を生ずるものとする。

上記のとおり変更仮契約を締結し、仮契約書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自1通を保持する。

年 月 日

発 注 者

玖 珠 町 長

印

受 注 者

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

備考 1. 工事を施工しない日、工事を施工しない時間帯及び建設発生土の搬出先等は、原契約書の記載内容に変更がある場合に使用し、変更のない場合は抹消のこと。 2. 変更請負額の増減は一方を抹消し、減額は朱書のこと。 3. 完成期限は、変更のない場合は抹消のこと。 4. 契約保証金は、原契約書に記載の保証の額に変更がある場合に使用し、変更のない場合は抹消のこと。 5. 抹消の場合は、訂正印を押印のこと。